

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和二年三月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

呉農業協同 組合	登録検査 機関の 名称	
	追加	変更 内容
	後口 浩介	氏 名
	号 目六番一七二〇 呉市広大新開二丁	住 所
	玄米	農産物検 査を行う 農産物の 種類
日 一月二五 令和二年	年 月 日 変更	